

専門実践教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度の修了者数	36	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	42	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	36	人	受験率(③/②)	85.7	%
④ ③のうち合格者数	36	人	合格率(④/③)	100.0	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	36	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	0	人			

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。

この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含まない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数		25	人		
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	0	人		
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人		
	4 非就業	25	人	②B: 非就業者計	
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	0
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人		
	3 社内外の評価が高まる	0	人		
	4 円滑な転職に役立つ	0	人		
	5 趣味・教養に役立つ	0	人		
	6 その他の効果	0	人		
	7 特に効果はない	0	人		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	17	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	25
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人		
	3 社内外の評価が高まる	1	人		
	4 早期に就職できる	0	人		
	5 希望の職種・業界で就職できる	1	人		
	6 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人		
	7 趣味・教養に役立つ	1	人		
	8 その他の効果	0	人		
	9 特に効果はない	5	人		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	25	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	25
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	0	人		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	5	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	25
	2 おおむね満足	15	人		
	3 どちらとも言えない	4	人		
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	1	人		

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

受講終了後、国家試験合格者のうち就職希望者については、就職率100%である。

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	試験は、筆記試験、実技試験、その他適宜な方法により、各科目の授業終了後に実施する。臨地実習については、実習評価表に基づき実習記録、実習レポート、カンファレンス等で、目標達成度を評価する。
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	

専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

6. 受講効果の把握方法

(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)	出席率その他、試験合格率得点率60%以上で合格、補講・追試はその他
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	授業科目を履修した学生に対し、試験により単位を与える。成績の評価は、100点を満点とし、60点以上を合格とする。 (学則 単位の認定第27条)講義等については、各授業科目1単位総時間数の3分の2以上、実習については各科目2単位総時間の5分の4以上の出席を必要とする。(学則施行細則 授業科目および単位の認定第12条)傷病その他やむを得ない理由により試験を欠席した学生に対しては、欠席自由を証明できる書類の提出により追試験または追実習を行う。成績が60点未満の場合は、担当教師が適当と認めた場合に限り再試験または再実習を行う。
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	出席率その他、試験合格率その他、補講・追試はその他
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	本校に3年以上在学し、第25条に定める授業科目を履修し、103単位以上を修得した者。欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超える者については、卒業を認めない。(学則 卒業第29条)

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法

(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	クラス担任制とし、主にクラス担任が個々の学習状況を把握し、個別に学習支援をしている。また、状況に応じてグループ単位で助言、指導を行っている。
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の人事情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	学年に応じて、国家試験対策(模擬試験等)、就職ガイダンスや業者による各種講座の実施、インターンシップの奨励、個別面談等を実施している。資格関連の人事情報を、就職コーナーに設置している。

8. その他の事項

指定教育訓練実施者名 及び代表者名	日本赤十字社	(代表者名: 清家 篤)
住所及び連絡先	東京都港区芝大門1丁目1番3号	TEL 03-3438-1311
施設名称及び施設長名	長岡赤十字看護専門学校	(施設長: 藤田 信也)
住所及び連絡先	新潟県長岡市千秋2丁目297番地1	TEL 0258-28-9012
苦情受付者	氏名 小林 康子 所属 事務部	事務担当者 氏名 小林 康子 所属 事務部
連絡先	TEL 0258-28-9012	連絡先 TEL 0258-28-9012

専門実践教育訓練経費 支払い方法 ① 一括払 ② 分割払 ③ 両方可	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 1 1 5 0 0 0 0 0 円	
	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	1 0 0 0 0 0 0 0 円
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	1 0 5 0 0 0 0 0 円 第1期 1 7 5 0 0 0 0 円 第2期 1 7 5 0 0 0 0 円 第3期 1 7 5 0 0 0 0 円 第4期 1 7 5 0 0 0 0 円 第5期 1 7 5 0 0 0 0 円 第6期 1 7 5 0 0 0 0 円 (うち、必須教材費 円)
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)	1,267,362円
	① 任意の教材費(税込額) ② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) ③ 施設維持費(税込額) ④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税	4 4 0 0 0 0 0 円 円 7 5 0 0 0 0 0 円 7 7 3 6 2 円
	3. 総額 (1+2) (税込額)	2,417,362 円